

はじめに

本調査は、平成 17 年度において、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合より、NPO 法人環境・災害対策研究所が調査研究の依頼を受けて実施したものである。

木造住宅の耐震化対策、特にわが国特有の在来軸組構法の住宅は、1995 年阪神淡路大震災における多大な生命と財産の喪失という現実、そして以来 10 年間における対策の遅れという社会状況にあって、わが国の地震防災対策における最も重大かつ深刻な課題となっていることは周知の事実である。

本調査研究は、こうした状況を踏まえて、なぜ木造住宅の耐震補強対策が容易に進まないのかの要因を明らかにすること、さらには耐震化を推進する上で如何なる方策が必要かを探り、提示することを究極の目的としている。

いうまでもなく、既に少なくない自治体が支援制度を整備して耐震補強の普及に努力しているし、民間部門においても住宅関連の事業活動を通じて耐震化の普及を図ってきている。しかし、それらの数量的な成果は、必ずしも住宅の安全性の確保という面において満足できる状況にはない。住宅の耐震化に関しては、個人所有物件であること、耐震工法が専門的で一般には分かりにくいこと、耐震性能の確認が難しく信頼関係の上に成立していること、工事費用が不鮮明なこと、そして、当面の日常生活には支障がない、等々さまざまな要素が錯綜した事業である。したがって、この事業を困難にしている要因についても多くの要素が関係していると想定される。

住宅建設そして住宅の安全化については民間市場活動の中で実行に移される。したがって、行政施策は所有者あるいは事業者に対する誘導的支援にならざるを得ない。今後、行政施策の工夫をもってしても現状の障害を克服できるかは疑問である。将来的には、住宅を社会財として捉えることは勿論、その安全性の確保については社会維持機能として制度的に担保していくという視点が必要かもしれない。

本調査は、そうした意味においてまだ未だ入り口の段階といえる。今後さらに事業者・住宅所有者など広範な関係分野、また市場原理や社会制度面の調査を進め、市民・国民が災害から安全で安心して生活のできる住まいと地域社会の形成に貢献できる現実的な提案ができるようにと考えている。

調査に当っては、依頼者の意図もあり純粋な研究目的から進め、内容についても特定の立場に偏することなくまとめさせて頂いたことに、謝意を申し上げます。また、本調査に当り幾つかの自治体から快く資料提供や課題等について協力いただいたことにこの場を借りて御礼を申し上げます。

平成 17 年 10 月末日

特定非営利活動法人 環境・災害対策研究所